

### 専決処分の報告について（公用車物損事故）

#### 1 事故発生日時

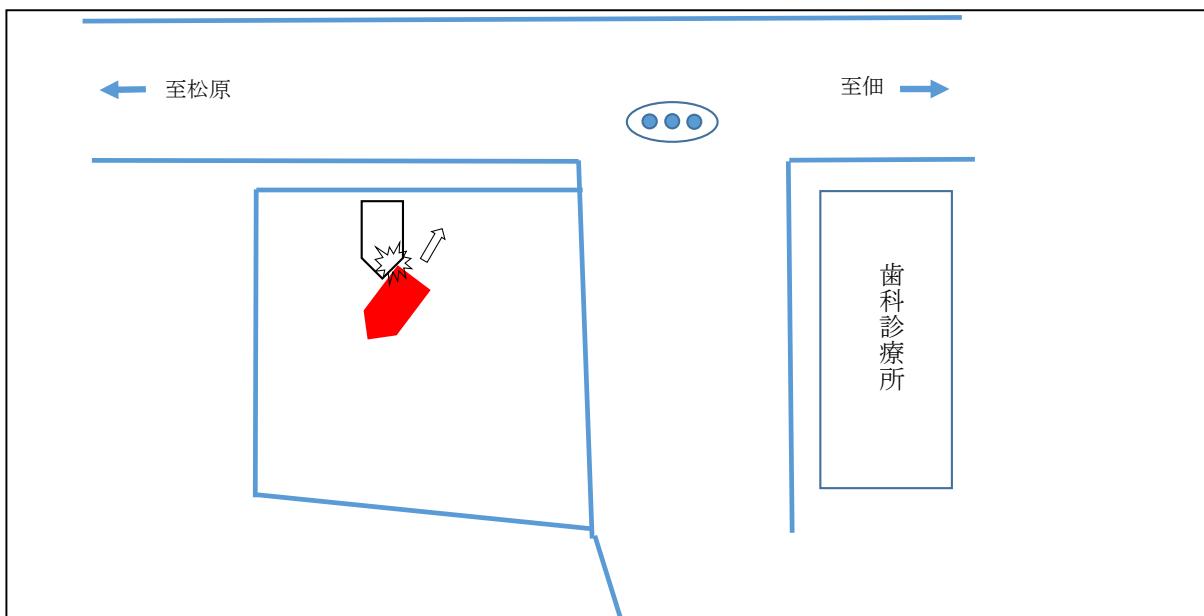
令和 7 年 12 月 2 日（火）午後 2 時 22 分

#### 2 事故発生場所

青森市桜川三丁目 504-23 歯科診療所駐車場

#### 3 事故概要

保健予防課職員が、立入検査のため歯科診療所を訪問し、公用車を駐車場に駐車しようとした際、公用車の右後部を駐車中の相手方車両の左前部に接触させたものである。



#### 4 和解の内容

市は相手方に対し、当該事故による車両修理費及び代車費用として、148, 236 円を負担する。

#### 5 損害賠償額

148, 236 円

#### 6 和解の年月日

令和 8 年 2 月 3 日

#### 7 専決処分年月日

令和 8 年 2 月 3 日

事故の状況

【相手方車両接触部分】

